

**課題名 「うなぎいも」を浜松発の全国ブランドに！～うなぎいもの産地化の支援**  
**所属名 静岡県西部農林事務所**

**<活動事例の要旨>**

静岡県西部農林事務所は、企業の農業参入支援や、6次産業化の推進、耕作放棄地の解消の点から、有限会社コスモグリーン庭好（以下「庭好」）の支援を平成22年に開始した。平成23年にうなぎの加工残渣を活用したうなぎ堆肥で栽培したサツマイモを「うなぎいも」と命名し、商標登録された。

その後、うなぎいもの関連商品の増加やうなぎいも生産者・栽培面積の増加に伴い、支援対象や指導内容は拡大し、農林事務所は、関連機関と連携し、①商品開発とブランド化、②耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備、③生産性の向上の3つを普及指導計画の柱に据え、普及指導活動を進めてきた。

この結果、うなぎいも関連商品は42商品販売額約5億円となった。また、生産組織である「うなぎいも協同組合」（以下「組合」）が設立され、うなぎいもの生産面積は17ha、生産量は374tにまで拡大した。

うなぎいもの産地化の活動は、商品開発・ブランド化などの6次産業化の指導を先行させ、需要の増加に応じて耕作放棄地等を活用した生産基盤の整備及び生産強化の指導を行ったことが特徴であり、企業の農業参入の成功事例として多くの企業のモデルとなっている。



写真1 うなぎいもと商品

**1 普及活動の課題・目標**

**(1) 課題の背景**

西部農林事務所管内は、静岡県西部の浜名湖周辺地域、天竜川以西から愛知県境に位置し、長い日照時間を生かした野菜や花き、果樹などの園芸作物のほか、水稻、畜産などの生産も多い地域で、全国でも有数な規模のとびあ浜松農業協同組合、ミカン・牛肉で有名な三ヶ日町農業協同組合などの総合農協があり系統出荷の農産物が多い。

しかし、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加などの課題を抱えていた。

このような中、農林事務所は、一定規模の売上を持つ農業法人（ビジネス経営体）の育成を進めており、経営改善の手法の一つとして6次産業化や農商工連携を推進してきた。

また、市町や農業委員会、JA等と協力し、耕作放棄地の解消や担い手への農地集積に取り組んでいる。特に、浜松市は特区制度を活用した企業の農業参入を推進してきた。

**(2) うなぎいも産地化に係わる課題**

庭好は、造園業で発生する剪定枝などの堆肥生産を契機に平成21年に農業参入し、耕作放棄地を活用してサツマイモの生産を行い、これを加工したプリンを製造販売していたが、サツマイモの生産性の低さや加工品のブランド化、新たな商品の開発等の課題を抱えていた。

また、平成24年頃から、生産者の増加に伴い、生産技術の平準化などが課題となっていた。

**(3) 農林事務所における支援の位置付けと目標**

農林事務所は、平成23～25年の普及指導計画において、耕作放棄地の解消の担い

手として、また、6次産業化推進モデルの重要な支援対象として庭好を位置づけた。さらに、平成26～29の普及指導計画では、組合を普及指導計画の対象に位置づけた。

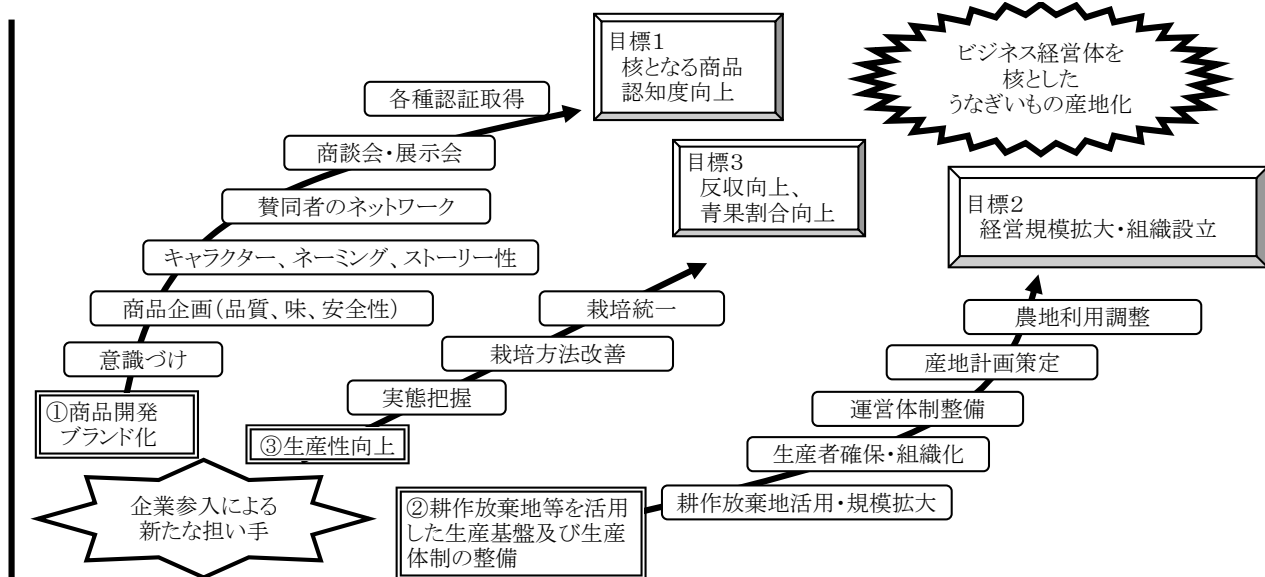


図1 産地化を図るための推進フロー図

2期にわたる普及指導活動計画では、3つの視点で活動するとともに、関係機関との調整役としての役割を果たしてきた。

- ① 商品開発とブランド化
- ② 耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備
- ③ 生産性の向上

表1 関連する農林事務所の普及指導活動計画

年度	普及指導活動計画の課題名	指導対象
H23～25	多様な担い手による耕作放棄地解消対策の推進と地域農業の活性化	庭好
	地域農林水産物の特性を生かした新商品開発とその魅力の発信	庭好
H26～29	多様な担い手による耕作放棄地解消対策の推進と地域農業の活性化	庭好、組合
	6次産業化による新たな産地の育成と農業者による販売促進組織の活動強化	庭好、組合

## ア 普及活動の目標

### (ア) 商品開発とブランド化

#### ◎目標1：核となる商品の開発、商品の認知度の向上

従来の農産加工は、規格外農産物の活用が主体であったが、味などの内容やストーリー性のある商品の開発を狙いとした。

また、販路の確保とあわせて、商品の認知度向上や取組の周知を図ることがブランド化に結びつくと考え、一過性で終わらない取組を目指した。

### (イ) 耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備

#### ◎目標2：耕作放棄地を活用した経営規模の拡大、生産者組織の設立

新規の農業参加者にとって、農地の確保が課題であることから、農林事務所は、耕作放棄地の再生利用を推進し、集落との調整により農地集積や規模拡大を支援した。

また、うなぎいもの需要の拡大に応じて、生産者の増加と組織化を目指した。

### (ウ) 生産性の向上

#### ◎目標3：反収の向上（0.6→2.5トン/10a）、青果仕向イモの割合（0→50%）

商品の認知度が高まるに伴い、平成24年頃からうなぎいもの需要が拡大し、生産量

の増加・安定化が課題となった。うなぎいも生産者には新規参加者が多く、耕作放棄地などの条件不利地での生産が多い。また、食味を重視して導入した“べにはるか”は、当時地域内で生産されていなかった。これらの条件を克服して、収量の向上を図るとともに、加工用・青果用のバランスの取れた栽培方法の確立を目指した。

## 2 普及活動の内容

### (1) 活動の体制と進め方

農林事務所では、地域振興課が①商品開発とブランド化を、企画経営課と地域振興課が②耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備を、園芸畜産課が③生産性の向上を分担し、市や JA、商工会議所などの関係機関と連携を図り、総合的な普及活動を行った。

表2 活動内容と年度計画

取組	内容	<取組年度>						担当	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	農林担当課	関係機関等
①商品開発 ブランド化	商品開発・改良	←	←	←	←	←	←	地域振興課	市
	販路開拓		←	←	←	←	←	地域振興課	浜松商工会議所
	知名度向上・ブランド化		←	←	←	←	←	地域振興課	浜松商工会議所
	加工施設整備		←	←		←	←	地域振興課	国・市
②生産基盤・ 体制の整備	耕作放棄地活用	←	←	←	←	←	←	企画経営課	市・JA
	施設(ハウス)整備		←	←	←			企画経営課	市
	人材(雇用)確保		←	←	←	←	←	企画経営課	
	生産者の組織化			←	←	←	←	地域振興課	中小企業団体中央会
	産地計画策定					←	←	地域振興課	
③生産性 の向上	栽培マニュアル策定				←	←	←	園芸畜産課	
	高収量、高収益					←	←	園芸畜産課	
その他	堆肥製造		←	←				地域振興課	産業振興財団
	ファンドの活用					←	←		金融機関

### (2) 商品開発とブランド化に関する活動内容

#### ア 商品開発

##### (ア) プリンの品質向上

平成21年の栽培開始当初、青果としてのサツマイモは売れ行きが芳しくなかったことから、地元のホテルの協力を得て、プリンの開発に着手した。

味の評価は高かったが、さらにブラッシュアップを図るため、農林事務所は、うなぎの残渣を餌として育てた地元産の鶏卵を使うことを提案し、養鶏農家との連携を進めた。

##### (イ) ペーストの活用

プリン製造に、サツマイモをペースト状にして使用していた。このサツマイモペーストを、庭好は儲かる商品として、自社商品の柱とするため、六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定やペースト加工施設整備に取り組んだ。農林事務所は、総合化事業計画の策定や6次産業化推進整備事業(農業主導タイプ)の活用を支援した。

##### (ウ) 関連商品の開発

うなぎいもを使った商品を「うなぎいもブランド認定商品」として認定し、ロゴやキャラクターの使用を認めることで、多くの事業者にうなぎいもの活用を促した。

農林事務所は、しずおか農商工連携基金事業の活用を通じて商品開発を支援した。



写真2 うなぎいもプリン

## イ ブランド化

### (ア) ネーミング・キャラクターづくり

生産するサツマイモや商品が「浜松産」の商品としてイメージされることが重要であることから、浜松特産である「うなぎ」をネーミングに使い、平成23年にうなぎ加工残渣を使った堆肥で栽培されたサツマイモを「うなぎいも」と命名した。また、キャラクターを作成し、ネーミングを公募することにより知名度の向上を図った。

### (イ) うなぎいもプロジェクトの立ち上げ

農林事務所は、うなぎいもの認知度の向上を図るため、関係機関に働きかけ、様々な業種の人に参加する「うなぎいもプロジェクト」（以下、「プロジェクト」）を立ち上げた。

### (ウ) さつまいもフェスタの開催

プロジェクト活動の一つとして、加工業者や料理店でうなぎいもを使った商品・メニューを紹介する「さつまいもフェスタ2012秋」を開催し、うなぎいもやペースト、関連商品の商談の場を提供した。



写真3 さつまいも  
フェスタ2012秋

### (エ) 県の認証の取得

県は、県内産の特徴ある農林水産物を「しずおか食セレクション」として、また、県内産の農林水産物を使った新たな商品を「ふじのくに新商品セレクション」として認定しており、農林事務所は、この制度の活用を図るとともに、県主催の商談会において販路開拓を支援した。さらに、安全・安心に対する取組みを進めるため、生産工程管理を認証する「しずおか農林水産物認証」取得の支援やマニュアル作成指導を行った。

## (3) 耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備に対する活動内容

### ア 耕作放棄地等を活用した生産基盤の整備

#### (ア) 耕作放棄地の活用

うなぎいもの生産拡大を図るためには、農地の確保が課題であった。農林事務所は、市、農業委員会、JAと連携して、耕作放棄地を再生させるとともに、農地の借り入れを支援した。後述する組合設立後は、組合員の農地の借り入れにおいても同様に、耕作放棄地の解消と連動した支援を行っている。



写真4 地元説明会

#### (イ) 育苗施設の整備

従来、浜松地域は、早掘りサツマイモの産地であり、4月に定植し7～8月に収穫が行われていた。農林事務所は、4月から6月まで定植し、8～10月に収穫する作付け体系を指導するとともに、春先の安定した育苗を行うため、育苗ハウスの導入を推進した。

## イ 生産体制の整備（生産者組織の設立）

うなぎいも関連商品の増加に伴い、うなぎいもの生産量の確保が課題となっていた。このような中、新規参入企業や新規就農者など様々な生産者がプロジェクトに参加がしてきた。こうした地域の生産者の所得向上を図るため、プロジェクト参



写真5 組合設立

加の生産者により「うなぎいも協同組合」が設立された。農林事務所が、生産者の組織化と運営体制の構築を進めるとともに、連携機関である中小企業団体中央会が中小企業等協同組合法に基づく組合組織の設立を支援した。

#### (4) 生産性の向上に対する活動内容

##### ア 栽培マニュアルの策定

平成 21 年当時、農林事務所管内では食味の良い“べにはるか”は、ほとんど栽培されておらず、平成 25 年の組合発足当初は、組合員 29 経営体のうち 14 経営体が新規参入者であることから、栽培の基礎を習得させるために栽培マニュアルを策定した。

##### イ 収量の向上、青果仕向の安定生産

新規参入者が多く、耕作放棄地等の条件不利地が多いことなどから、生産性は低かった。一方、うなぎいもの認知度が向上するにしたいが、青果の需要が高まったため、それまでの加工品をメインとした生産構造を転換する必要が出てきた。農林事務所は、組合に適した栽培方法を研究するため、現地試験に取り組んだ。



写真 6 栽培試験の収穫調査

### 3 普及活動の成果

#### (1) 課題及び目標の達成状況とその要因

##### ア 商品開発とブランド化

###### (ア) 商品開発

プリンは、商品のブラッシュアップに加え、ミカンソースかけや焼き芋乗せ、チーズ入りなど商品アイテムを増加したことで、売上が 2 千万円まで増加した。

また、品質の安定したペーストを安定的に供給できる体制を構築し、活用を働きかけた結果、県西部地域で有名な菓子屋など 20 社で製造する 42 アイテムが認定商品となり、全体の販売額は約 5 億円となった。

表 3 うなぎいも関連商品の開発

	H23	H24	H25	H26
認定商品数	8	20	29	42

###### (イ) ブランド化

プロジェクトは、農業者、関係業者、一般消費者等約 250 人が賛同し、平成 23 年 11 月に立ち上げられた。キャラクターは、全国から名前を公募し、最も応募の多かった「うなも」が採用された。

うなぎいもが「しずおか食セレクション」に認定され、「ふじのくに新商品セレクション」では、うなぎいもプリンとうなぎいも焼きチップスが金賞となったことで、県主催の商談会等に参加できるようになり販売促進につながった。



写真 7 キャラクター「うなも」

##### イ 耕作放棄地等を活用した生産基盤及び生産体制の整備

###### (ア) 耕作放棄地の活用

浜松市や市農業委員会と連携し、担い手や集落等に働きかけたことにより、耕作放棄地の再生が進んだ。特に庭好については、すべての耕作地が耕作放棄地由来の農地となっている。

さらに、組合全体でも新規参入者が多く、耕作放棄地の活用は約 84%となっている。

表 4 庭好・組合の経営面積

区分	項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
庭好	作付面積 (ha)	1.8	3.0	5.0	8.0	9.2	12.0
	うち耕作放棄地活用面積	1.8	3.0	5.0	8.0	9.2	12.0
組合全体	作付面積 (ha)	—	—	—	13.5	15.6	17.0
	うち耕作放棄地活用面積	—	—	—	11.0	12.8	14.2

### (イ) 生産体制の整備

平成 25 年 4 月に、生産者 29 経営体で組織する組合が設立され、組合の運営体制が整備された。現在、組合員は増加し 45 経営体となり、しずおか農林水産物認証の取得にあわせ、生産管理マニュアル、栽培マニュアルが整備されたことで、栽培に関する指導・管理体制が確立した。

### ウ 生産性の向上

#### (ア) マニュアルの策定

栽培開始当初の単収は 0.6 t / 10a であったが、栽培マニュアルの作成・周知、栽培試験による栽培方法の改善により、平成 25 年には 1.8 t / 10a となった。また、生産量も 10 t から 228 t に増加した。

表 5 うなぎいもの生産量等の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作付面積(ha)	1.8	3.0	5.0	13.5	15.6	17.0
単収(t/10a)	0.6	1.5	1.8	1.8	1.5	2.2
生産量(t)	10	45	90	240	228	374
うち青果仕向	0	2	5	18	46	131
うち加工仕向	10	43	80	162	154	243

注1) H22～24は、庭好の実績。H25～は組合の実績。

注2) H27は計画数量

#### (イ) 収量の向上、青果仕向の安定生産

栽培試験により、5月下旬定植での栽培日数や定植方法、株間など、青果仕向のうなぎいもの収量増加に繋がる栽培方法が確認できた。現在、4月定植での栽培実証を実施している。

### (2) 活動に対する生産者・農家の評価

農林事務所がうなぎいもの産地化支援を開始して 5 年が経過した。指導対象の生産者や農家からは、「農林事務所が取組の状況を見ながら適切な人や事業を紹介し、時には力強く背中を押してくれ、とてもありがたかった」との評価を受けている。

### (3) 地域農業への普及

新規農業参入者として、耕作放棄地を活用して規模拡大したうなぎいもの取組は、地域農業の維持発展に大きく貢献してきた。現在も新たな組合員を育成するため、新規就農者を支援しており、今後も地域農業の振興に大きく寄与することが期待されている。

## 4 今後の普及活動に向けて

農林事務所は、「うなぎいも」を浜松発の全国ブランドにするための取組を支援するとともに、ビジネス経営体を核として 6 次産業化を効果的に取り入れた産地づくりのモデルを構築していく。また、「うなぎいも」を核に、農業、観光、リサイクルなどのテーマパークの構想が検討されており、中期的な視点に立ち関係機関と連携した活動を展開していく。

(原稿記述者 静岡県西部農林事務所 山崎 明)